

## 大潟村簡易水道事業障がい者活躍推進計画

|                           |                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機関名                       | 大潟村簡易水道事業                                                                                                                                                                            |
| 任命権者                      | 大潟村簡易水道事業管理者                                                                                                                                                                         |
| 計画期間                      | 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）                                                                                                                                                             |
| 大潟村における障害者雇用に関する課題        | <p>大潟村簡易水道事業は、職員総数が3名の小規模な機関であり、職員は大潟村からの出向者である。職員の採用及び人事等については大潟村が一括して管理している。</p> <p>現在、障がい者は雇用していないが、今後、障がいに対する理解を促進するとともに、環境整備等を進める必要がある。</p>                                     |
| 目標                        |                                                                                                                                                                                      |
| ①採用に関する目標                 | ○職員は大潟村からの出向職員であり、独自の職員募集・採用は行っていない。                                                                                                                                                 |
| ②定着に関する目標                 | ○障がいを持つ職員が配属された場合、不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。                                                                                                                                          |
| 取組内容                      |                                                                                                                                                                                      |
| 1 障害者の活躍を推進する体制整備         | <p>○職員は大潟村からの出向職員であり、独自の職員募集・採用は行っていないことから、障害者雇用推進者として総務企画課長を選任する。</p> <p>○障がいのある職員の相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整備する。</p>                                                                      |
| 2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出    | ○障がいの特性に配慮した適切な職務の選定を心掛けるとともに、障がいのある職員から障がいに起因しての職務の遂行が困難である旨の相談を受けた場合には、必要に応じて検討を行う。                                                                                                |
| 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <p>○人事評価面談の際、障がいのある職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じるにあたっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○年次有給休暇や特別休暇などの各種休暇の利用促進に努める。</p> |
| 4 その他                     | ○障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労支援施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を図る。                                                                                                               |